



3月市議会

始まる！

厳しい冬の寒さが続き、インフルエンザが全国的に猛威を振るっていますが、市民の皆さんには体調に十分気を付けていただきたいと思います。

さて習志野市議会は、2月20日に2018年市議会第1回定例会が招集され、3月23日まで議案を審議します。主な議案をご紹介します。

◎ 一般会計補正予算

- ・ 公共施設等再生整備基金積立金
- ・ 職員退職手当
- ・ (仮称) 秋津近隣公園用地取得事業
開発公社への債務負担行為の償還
- ・ 小学校大規模改造事業
大規模改修工事の前倒し実施
袖ヶ浦西小など
- ・ 中学校大規模改造事業
大規模改修工事の前倒し実施
第1中学校、第4中学校
- ・ 民間保育施設入所児童助成事業
- ・ 放課後児童会運営費の返還
当初見込みの支援員数確保ができなかったため、賃金等の実績が予算を下回ったことによる。

◎ 習志野市職員の退職手当に関する条例の一部を改正

国家公務員退職手当法の改正に伴い、国・千葉県と同様に、退職手当の支給水準の引き下げを行うもの。調整率を「100分の87」から「100分の83.7」に引き下げ。

3月議会日程	
2月20日(火)	本会議 初日 市長から議案の提案理由の説明。
21日(水) ～ 26日(月)	議案調査、勉強。 同上
27日(火)	本会議。総括質疑。
2月28日(水) ～3月7日(水)	市長への一般質問 同上
3月 8日(木)	総務・都市環境 常任委員会
9日(金)	協働経済・文教福祉 常任委員会
12日(月) ～15日(木)	予算特別委員会 同上
16日(金)	委員会報告作成など 最終日に向けた準備。
～ 22日(木)	同上
23日(金)	本会議。議案、請願などについて、質疑、討論、採決をして、閉会。

◎ 国民健康保険条例の一部改正

(1) 賦課総額の規定の改正

2018年度から国民健康保険の財政運営の主体が都道府県に移行する。これに伴い、保険料の賦課限度額を政令と同額になるように改正する。

区分	改正前	改正後
基礎賦課限度額 (医療分)	54万円	58万円
後期高齢者支援金 賦課限度額 (支援金分)	19万円	19万円
介護納付金賦課 限度額(介護分)	16万円	16万円
限度額合計	89万円	93万円

(2) 保険料軽減制度の基準額の改定

低所得世帯を対象とした5割軽減、2割軽減の対象となる所得の基準額の改正で軽減世帯を拡大するもの。

現額割合	改正前	改正後
7割	33万円	33万円
5割	33万円＋ (27万円× 世帯内人数)	33万円＋ (27,5万円× 世帯内人数)
2割	33万円＋ (49万円× 世帯内人数)	33万円＋ (50万円× 世帯内人数)

◎ 介護保険条例の一部改正

「介護保険料・基準所得金額の改定」
介護保険料は3年ごとに改定されるが、今回は平均13,8%値上げするもの。

例えば、16所得段階の中で、「基準額」である第5段階の年間保険料5万6,480円が、6万4,570円に値上げされる。

【一般質問の予定】

また、3月1日(木)の市長への一般質問で、私、藤崎ちさこは、

- (1) 放課後児童会の問題について
 - ・昨年度、民間委託がスタートしたが、問題が発生していないか。2018年度予定の民間委託について。
 - ・2018年度の入会見込みと、今後の方向性について。
- (2) 袖ヶ浦団地の再生・活性化
 - ・2018年度にどのような事業を計画しているのか。
 - ・中長期的な計画はどのようなものか。
- (3) 公共施設再生計画の跡地について
 - ・あづまこども会館の跡地活用
 - ・藤崎図書館の今後について
- (4) 子ども食堂の活動の現状と今後
 - ・習志野市の子ども食堂の現状
 - ・活動拡大のための支援について

などの内容で、市長の考えと、市の事務を問うていきたいと思っております。

私の、一般質問の日程は3月1日(木)の10時からの予定です。是非、傍聴にいらして下さい。

お知らせ

- ☆ 新しい議場で市議会を傍聴できます！
特別傍聴室があります！
- ☆ 市役所庁舎内の新しい食堂がオープンしました！